

各報道機関 様

KJ00567880
2025年11月14日

発信課	福祉保険部長寿社会課高齢者支援係
担当者	森
連絡先	電 話 直通25-6457／内線5338
	F A X 29-6404
	E-mail chojushakai@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事【○】 募集【 】 契約・入札【 】 会議・説明会【 】 その他【 】
日 程	令和7年11月28日 10時00分 ～ 令和7年12月2日 16時15分
発表項目 (行事名)	第48回旭川市高齢者文化祭について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	本市と旭川市老人クラブ連合会は、旭川市高齢者文化祭を開催いたします。この作品展は、60歳以上の高齢者が趣味の作品の展示発表を通して生きがいを高めることを目的に実施しています。つきましては、取材及び報道への御協力をお願いいたします。 1 作品展 (1) 日時 令和7年11月28日(金)～12月2日(火) ・11月28日(金) 午前10時～午後4時まで ・11月29日(土) 午前10時～午後4時まで ・11月30日(日) 午前10時～午後4時まで ・12月1日(月) 午前10時～午後4時まで ・12月2日(火) 午前9時～正午まで (2) 会場 旭川市民文化会館 展示室 (3) 内容 絵画、書、工芸品(手工芸・陶芸)、写真の各部門の作品展 2 表彰式及び芸能発表 (1) 日時 令和7年12月2日(火) 午前10時～午後4時15分 (2) 会場 旭川市民文化会館 大ホール
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

別紙

第48回旭川市高齢者文化祭について

1 目的

高齢者の趣味の作品等の展示発表を通して生きがいを高め、趣味の向上を図り、併せて市民の高齢者福祉への理解と関心を高め、もって高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主催

旭川市

旭川市老人クラブ連合会

3 開催日時及び場所

(1) 作品展示

ア 日時	令和7年11月28日(金)から12月2日(火)まで		
	11月28日(金)	午前10時～午後4時まで	
	11月29日(土)	午前10時～午後4時まで	
	11月30日(日)	午前10時～午後4時まで	
	12月1日(月)	午前10時～午後4時まで	
	12月2日(火)	午前9時～正午まで	

イ 会場 旭川市7条通9丁目
旭川市民文化会館 展示室

(2) 表彰式及び芸能発表

ア 日時 令和7年12月2日(火) 午前10時～午後4時15分まで

イ 会場 旭川市7条通9丁目
旭川市民文化会館 大ホール

4 作品展示

(1) 内容

- ア 絵画の部
- イ 書の部
- ウ 工芸品の部(手工芸・陶芸)
- エ 写真の部

(2) 応募(出品)資格

市内に居住する60歳以上の者

(3) 出品作品の大きさ

- ①絵画の部 100号以内(130cm×162cm以内)
- ②書の部 1m×2m以内
- ③工芸品の部(手工芸・陶芸) 縦・横・高さの合計が3m以内
- ④写真の部 356mm×432mm以内(半切サイズ以下)
令和4年度より組写真も可とする。

(4) 出品数の制限

作品展示への出品は、2部門まで可とする。(ただし、1部門1人1点まで、審査対象は1点に限る。)

(5) 出品作品の製作時期

原則として令和7年1月以降に製作したものとする。

(6) 作品の出品受付（搬入）及び作品返却（搬出）

①出品受付（搬入）

ア 日 時 11月26日（水）午前10時から午後3時まで

イ 会 場 旭川市民文化会館 展示室

ウ 方 法 出品者又は所属団体の責任者等が持参する。

②作品返却（搬出）

ア 日 時 12月2日（火）午後1時半から午後3時半まで

イ 会 場 旭川市民文化会館 展示室

ウ 方 法 出品者又は所属団体の責任者等が搬出する。

(7) 作品の審査

作品は、絵画・書・工芸品・写真の各部門ごとに区分し、作品の巧拙、出品者の年齢、心身の状態等を考慮し、決定するものとする。なお、審査には各部門の専門有識者が当たるものとする。

(8) 表彰数及び内容

金 賞 15点（賞状の贈呈）

銀 賞 25点（賞状の贈呈）

旭川市老人クラブ連合会特別賞 各部門1点程度（賞状の贈呈）